

【第2章 地域福祉に関連する市の状況】

1. 人口

(1) 人口の推移

人口構成(令和5年10月1日現在)を見ると、年少人口(15歳未満)が12,506人(構成比18.9%)、生産年齢人口(15歳～64歳)が40,143人(構成比60.8%)、老年人口(65歳以上の高齢者)が13,382人(構成比20.3%)となっています。

年齢3区分別の構成比(年少人口、生産年齢人口、老年人口)を見ると、年少人口(15歳未満)の占める割合は18.9%で減少傾向、生産年齢人口(15～64歳)の占める割合は減少傾向、老年人口の占める割合は上昇傾向で推移しています。令和5年では、老年人口は20.3%となっています。

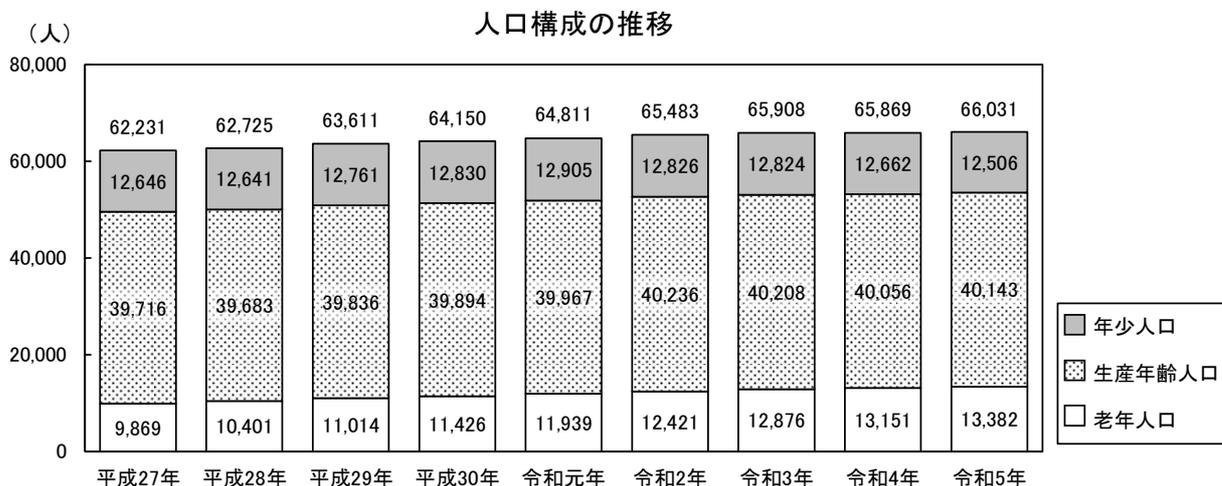
人口構成

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
豊見城市	人数(人)	総人口	62,231	62,725	63,611	64,150	64,811	65,483	65,908	65,869	66,031
		年少人口	12,646	12,641	12,761	12,830	12,905	12,826	12,824	12,662	12,506
		生産年齢人口	39,716	39,683	39,836	39,894	39,967	40,236	40,208	40,056	40,143
		老年人口	9,869	10,401	11,014	11,426	11,939	12,421	12,876	13,151	13,382
	構成比(%)	年少人口	20.3	20.2	20.1	20.0	19.9	19.6	19.5	19.2	18.9
		生産年齢人口	63.8	63.2	62.6	62.2	61.7	61.4	61.0	60.8	60.8
老年人口(高齢化率)		15.9	16.6	17.3	17.8	18.4	19.0	19.5	20.0	20.3	
沖縄県	構成比(%)	年少人口	17.3	17.2	17.1	17.1	16.9	16.7	16.5	16.3	16.1
		生産年齢人口	63.0	62.4	61.9	61.3	60.9	60.8	60.4	60.3	60.1
		老年人口(高齢化率)	19.7	20.4	21.0	21.6	22.2	22.5	23.1	23.4	23.8
全国(%)	老年人口(高齢化率)	26.6	27.3	27.7	28.1	28.4	28.6	28.9	29.0	29.1	

資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

沖縄県・全国は総務省人口推計（各年10月1日現在）

※年齢3区分別人口＝年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)



(2) 中学校区別の人口

中学校区別の人口を見ると、令和5年には豊見城中学校区が2万9千人を超えており、この地区で市全体の4割を占めています。伊良波中学校区は2万2千人、長嶺中学校区は1万4千人となっています。

中学校区別の人口

(単位：人)

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
豊見城中学校区	総人口	28,047	28,267	28,696	29,093	29,089	29,013
	年少人口	6,102	6,109	6,153	6,203	6,120	6,019
	生産年齢人口	17,275	17,277	17,465	17,635	17,615	17,596
	老年人口	4,670	4,881	5,078	5,255	5,354	5,398
長嶺中学校区	総人口	14,854	14,931	14,953	15,006	14,913	14,978
	年少人口	2,391	2,436	2,374	2,343	2,312	2,323
	生産年齢人口	9,250	9,167	9,124	9,064	8,909	8,893
	老年人口	3,213	3,328	3,455	3,599	3,692	3,762
伊良波中学校区	総人口	21,249	21,613	21,834	21,809	21,867	22,040
	年少人口	4,337	4,360	4,299	4,278	4,230	4,164
	生産年齢人口	13,369	13,523	13,647	13,509	13,532	13,654
	老年人口	3,543	3,730	3,888	4,022	4,105	4,222

資料：住民基本台帳行政区別人口（各年9月末現在）



(3) 人口動態

出生と死亡による自然動態では、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向となっており、増減は毎年出生数が死亡数を上回っておりますが、減少傾向で推移し、令和4年度よりその差は200を下回っています。

転入と転出による社会動態では、令和3年度から転入が転出を下回っていましたが、令和5年度は逆転し、18人増となっています。

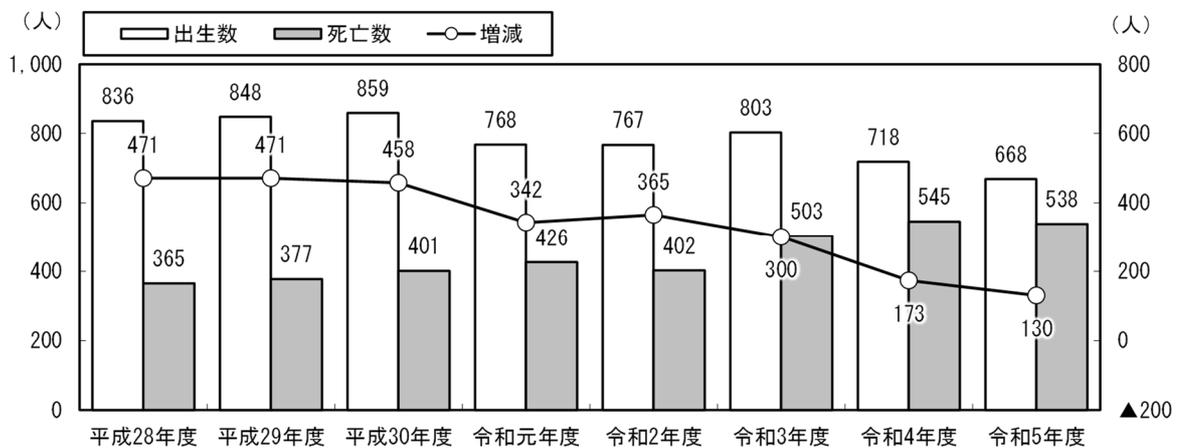
人口動態

単位：人

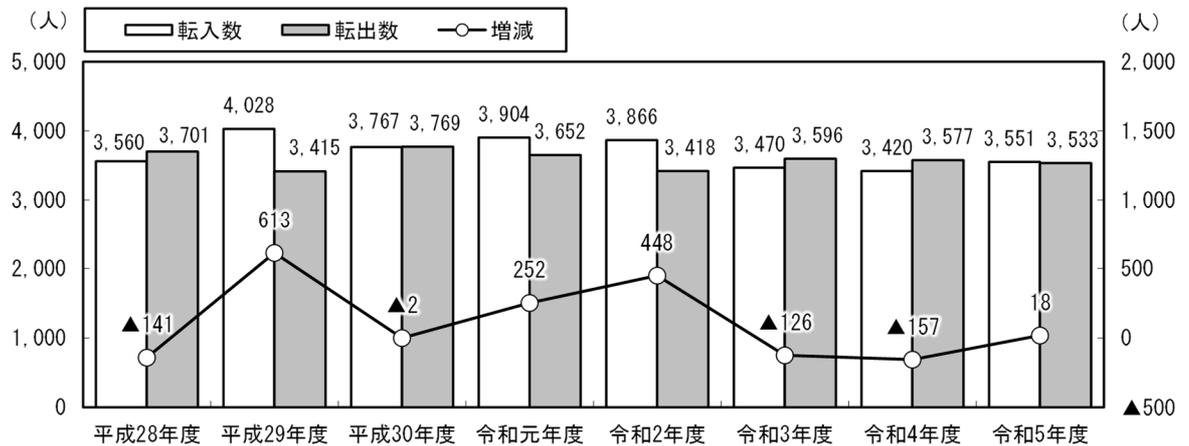
	自然動態			社会動態			増減
	出生数	死亡数	増減	転入数	転出数	増減	
平成28年度	836	365	471	3,560	3,701	▲141	330
平成29年度	848	377	471	4,028	3,415	613	1,084
平成30年度	859	401	458	3,767	3,769	▲2	456
令和元年度	768	426	342	3,904	3,652	252	594
令和2年度	767	402	365	3,866	3,418	448	813
令和3年度	803	503	300	3,470	3,596	▲126	174
令和4年度	718	545	173	3,420	3,577	▲157	16
令和5年度	668	538	130	3,551	3,533	18	148

資料：沖縄県企画部統計課「沖縄県の推計人口」

自然動態の推移



社会動態の推移



2. 高齢者の状況

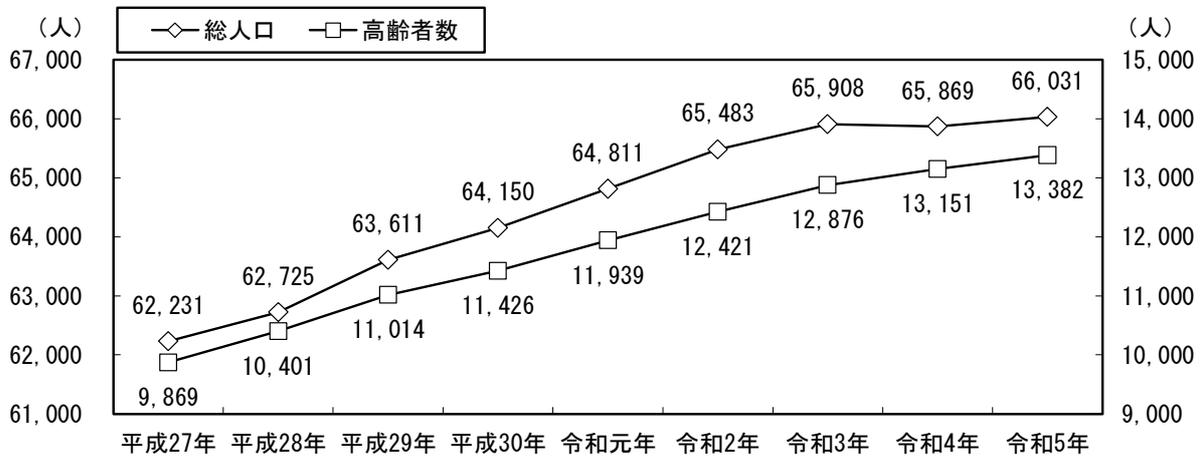
(1) 高齢化の現状

高齢者数(年齢3区分別では老年人口と言う)は増加を続けており、令和5年は13,382人となっています。平成27年と令和5年を比較すると、総人口は3,800人増、高齢者数は3,513人増加しています。

高齢化率を見ると、平成27年は15.9%でしたが年々上昇しており、令和5年では20.3%と高齢者が総人口の2割という状況となっています。

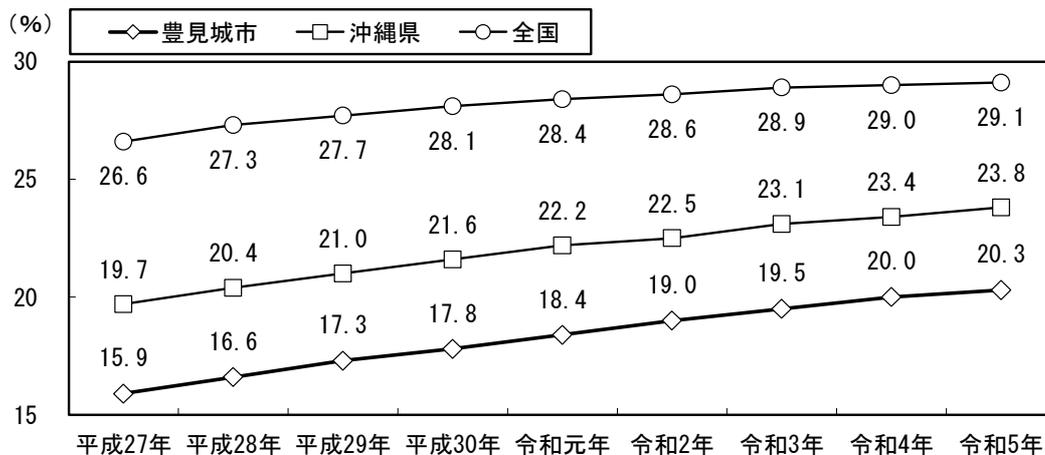
令和5年の本市の高齢化率を、全国や県と比較すると、全国値(29.1%)、県(23.8%)より低くなっています。

総人口と高齢者数の推移



資料：住民基本台帳行政区別人口（各年9月末現在）

高齢化率の比較



資料：住民基本台帳行政区別人口（各年9月末現在）

(2) 世帯の状況

本市の総世帯のうち、高齢者のいる世帯は31.8%(令和2年)となっております。高齢者のいる世帯は増加しており、総世帯に占める割合も上昇で推移しています。

高齢者世帯の推移

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	沖縄県 令和2年
世帯数	総世帯数	15,088	16,665	19,299	21,753	24,537	613,294
	うち高齢者のいる世帯	3,221	4,117	5,008	6,302	7,794	212,708
	単独世帯	481	619	874	1,283	1,962	68,601
	夫婦のみ世帯	513	786	1,128	1,570	2,175	50,578
	その他の世帯	2,227	2,712	3,006	3,449	3,657	93,529
構成比	高齢者のいる世帯	21.4	24.7	25.9	29.0	31.8	34.7
	単独世帯	3.2	3.7	4.5	5.9	8.0	11.2
	夫婦のみ世帯	3.4	4.7	5.8	7.2	8.9	8.2
	その他の世帯	14.8	16.3	15.6	15.9	14.9	15.3

資料：国勢調査

【総世帯数】：一般世帯数

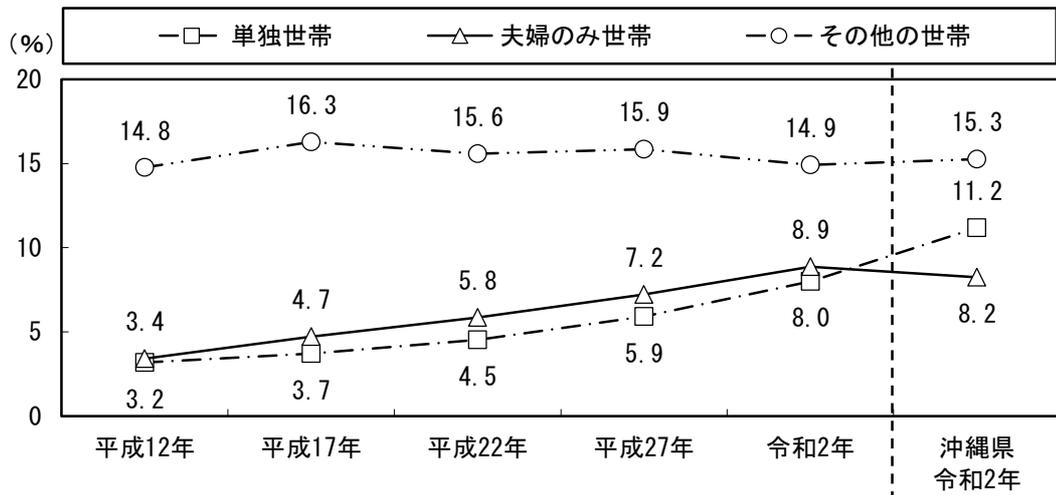
【高齢者のいる世帯】：65歳以上の親族のいる世帯

【単独世帯】：65歳以上の者1人のみの一般世帯（他の世帯員がないもの）

【夫婦のみ世帯】：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦（他の世帯員がないもの）

※構成比はすべて総世帯数に対する比率

高齢者世帯の推移



(3) 就労の状況

就労している高齢者数は2,948人(令和2年)であり、高齢者の23.2%を占めています。就労割合は増加で推移しており、県と比べるとやや高いです。また、就労している高齢者数を前期・後期高齢者別に見ると、平成27年と比べて、前期高齢者、後期高齢者ともに増加しています。

労働者全体(15歳以上で就労している人)に占める高齢者の割合は11.1%(令和2年)で、平成27年より上昇しています。

高齢者の就労状況の推移

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	沖縄県 令和2年
		人数 (人)	総労働者数	21,831	22,654	24,666	25,085
高齢者人口	5,262		6,704	8,241	10,189	12,729	
就労している高齢者数	689		1,009	1,280	1,937	2,948	
65歳～74歳	623		891	1,072	1,615	2,483	
75歳以上	66		118	208	322	465	
構成比 (%)	就労している高齢者の割合	13.1	15.1	15.5	19.0	23.2	21.7
	労働者全体に占める高齢者の割合	3.2	4.5	5.2	7.7	11.1	12.2

資料：国勢調査

※「就労している高齢者の割合」＝就労している高齢者数÷高齢者人口

※「労働者全体に占める高齢者の割合」＝就労している高齢者数÷総労働者数

高齢者の就労状況を産業別に見ると、令和2年では「サービス業」が32.7%で最も高いほか、「卸売・小売・飲食業」が17.1%、「農業」が9.6%、であり、これら3つが高くなっています。また、サービス業の従事者は平成12年と比べて上昇していますが、「農業」の従事者は大きく減少しています。

高齢者の産業別就業者の状況

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		令和2年	
	人数 (人)	構成比 (%)	県 (%)	国 (%)								
総数	689	—	1,009	—	1,280	—	1,937	—	2,948	—	—	—
第一次産業	256	37.2	327	32.4	254	19.8	240	12.4	301	10.2	13.6	11.9
農業	248	36.0	319	31.6	245	19.1	225	11.6	284	9.6		
林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
漁業	8	1.2	8	0.8	9	0.7	15	0.8	17	0.6		
第二次産業	78	11.3	103	10.2	141	11.0	211	10.9	399	13.5	13.8	18.5
鉱業	0	0.0	0	0.0	3	0.2	4	0.2	5	0.2		
建設業	48	6.9	63	6.2	70	5.5	119	6.1	245	8.2		
製造業	30	4.4	40	4.0	68	5.3	88	4.6	149	5.1		
第三次産業	353	51.2	566	56.1	721	56.4	1,149	59.3	1,943	66.0	64.7	63.3
電気・ガス・熱供給・水道	3	0.4	0	0.0	0	0.0	1	0.1	2	0.1		
運輸・通信業	49	7.1	93	9.2	131	10.2	173	8.9	276	9.4		
卸売・小売・飲食業	138	20.0	201	19.9	194	15.2	327	16.9	504	17.1		
金融・保険業	4	0.6	8	0.8	11	0.9	16	0.8	32	1.1		
不動産業	22	3.2	29	2.9	47	3.7	71	3.7	126	4.3		
サービス業	128	18.6	220	21.8	320	25.0	540	27.8	965	32.7		
公務(他に分類されないもの)	9	1.3	15	1.5	18	1.4	21	1.1	38	1.3		
分類不能	2	0.3	13	1.3	164	12.8	337	17.4	305	10.3	7.9	6.3

資料：国勢調査

※項目は平成12年の分類。平成17年、平成22年は分類が変更されていますが、以下のように合算いたしました。

平成17年

1. 「情報通信業」「運輸業」→【運輸・通信業】
2. 「卸売・小売業」「飲食店・宿泊業」→【卸売・小売・飲食業】
3. 「医療・福祉」「教育・学習支援業」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」→【サービス業】

平成22年

1. 「情報通信業」「運輸業、郵便業」→【運輸・通信業】
2. 「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」→【卸売・小売・飲食業】
3. 「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」→【サービス業】

(4) 老人クラブ

老人クラブの会員数は年々減少しており、平成30年は848人でしたが、令和5年には533人と、315人減となっています。また、老人クラブ数は、令和5年は19か所となっています。

老人クラブ活動の充実

単位：人、クラブ数

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
60歳以上人口	15,084	15,549	15,966	16,325	16,620	16,829
老人クラブ数	21	21	21	20	20	19
会員数	848	771	688	617	545	533

資料：市社会福祉協議会より



3. 障がい者の状況

(1) 身体障がい者

身体障害者手帳の所持者について見ると、所持者数は年々増加しており、令和5年度では2,587人となっています。等級別に見ると、最重度に当たる「1級」の占める割合がもっとも高く、4割近くとなっています。

身体障がい者(児)数の等級別推移

単位：人、%

		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
1級	人	849	871	926	962	975	1,015	1,059
	%	38.0	39.1	39.8	40.0	39.8	40.3	41.0
2級	人	392	385	402	409	412	412	414
	%	17.5	17.3	17.3	17.0	16.8	16.3	16.0
3級	人	351	351	351	371	383	380	377
	%	15.7	15.7	15.1	15.4	15.6	15.1	14.6
4級	人	437	414	434	443	448	474	492
	%	19.6	18.6	18.7	18.4	18.3	18.8	19.0
5級	人	97	99	100	105	109	111	115
	%	4.3	4.4	4.3	4.4	4.4	4.4	4.4
6級	人	109	110	111	115	126	129	130
	%	4.9	4.9	4.8	4.8	5.1	5.1	5.0
合計	人	2,235	2,230	2,324	2,405	2,453	2,521	2,587
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：障がい長寿課

(2) 知的障がい者

知的障がい者(児)の等級別数(令和5年度末現在)は、B2(軽度)が最も多く317人で39.8%を占めています。次いで、B1(中度)が202人で25.3%、A2(重度)が183人で22.9%、A1(最重度)が96人で12.0%と続いています。

平成29年度から令和5年度の推移については、全体では198人の増加で伸び率は33.0%となっています。

また、すべての等級で増加しており、A1(最重度)は77.8%と高い伸び率を示しています。

知的障がい者(児)数の等級別推移

単位：人、%

		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
A1 (最重度)	人	54	58	61	67	74	88	96
	%	9.0	9.3	9.2	9.6	10.2	11.6	12.0
A2 (重度)	人	126	132	148	156	169	172	183
	%	21.0	21.1	22.3	22.3	23.2	22.6	22.9
B1 (中度)	人	163	165	172	186	187	191	202
	%	27.2	26.4	25.9	26.6	25.7	25.1	25.3
B2 (軽度)	人	257	271	283	290	297	309	317
	%	42.8	43.2	42.6	41.5	40.9	40.7	39.8
合計	人	600	626	664	699	727	760	798
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：障がい長寿課

(3) 精神障がい者

精神障がい者(児)の等級別数(令和5年度末現在)は、2級が最も多く497人で57.4%を占めています。次いで、3級が188人で21.7%、1級が181人で20.9%と続いています。

平成29年度から令和5年度の推移については、全体では302人の増加で伸び率は53.5%となっています。また、すべての等級で増加しており、特に2級は61.4%増と高い伸び率を示しています。

精神障がい者(児)数の等級別推移

単位：人、%

		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
1級	人	138	164	183	166	175	189	181
	%	24.5	25.2	26.2	22.9	22.6	22.6	20.9
2級	人	308	352	356	398	430	458	497
	%	54.6	54.1	50.9	55.0	55.5	54.8	57.4
3級	人	118	135	160	160	170	189	188
	%	20.9	20.7	22.9	22.1	21.9	22.6	21.7
合計	人	564	651	699	724	775	836	866
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：障がい長寿課

4. 児童の状況

(1) 児童数の推移

15歳未満の年少人口は令和元年まで増加していましたが、令和2年から減少に転じており、令和5年では12,506人となっています。総人口に占める割合は18.9%であり、平成28年以降では減少傾向となります。また、0～5歳児は4,601人、6～11歳児は5,318人、12～14歳は2,587人となっています。

児童数の推移

単位：人、%

	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
年少人口	12,641	12,761	12,830	12,905	12,826	12,824	12,662	12,506
総人口に 占める割合	20.2	20.1	20.0	19.9	19.6	19.5	19.2	18.9
0～5歳児	5,348	5,317	5,232	5,187	5,017	4,888	4,749	4,601
6～11歳児	4,996	5,155	5,274	5,312	5,350	5,380	5,363	5,318
12～14歳	2,297	2,289	2,324	2,406	2,459	2,556	2,550	2,587

資料：住民基本台帳行政区別人口（各年9月末現在）

(2) 出生数の推移

出生数は令和5年で668人であり、平成27年以降で最も低い値となっています。

出生数の推移

単位：人

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
出生数	902	836	848	859	768	767	803	718	668

資料：沖縄県企画部統計課「沖縄県の推計人口」（各年1月～12月まで）

5. 生活保護の状況

(1) 保護の推移

生活保護業務開始以来、保護世帯、保護人員、保護率とも増加傾向にあります。

被保護世帯数(年度平均)は、令和5年度(761世帯)と平成27年度(480世帯)を比較すると約1.6倍に増加しています。

また、被保護人員(年度平均)は、令和5年度(921人)と平成27年度(661人)を比較すると約1.4倍に増加しています。

被保護世帯、被保護人員、保護率の推移(年度平均)

単位：人、世帯、‰

年度	被保護世帯	被保護人員	保護率
平成27年度	480	661	10.61
平成28年度	501	682	10.87
平成29年度	535	710	11.16
平成30年度	547	713	11.10
令和元年度	587	741	11.44
令和2年度	637	796	12.16
令和3年度	680	839	12.74
令和4年度	716	867	13.17
令和5年度	761	921	13.97

資料：沖縄県福祉保健企画課「生活保護統計時系列分析表」より



(2) 世帯類型別構成比

「高齢者世帯」が最も多く、次いで「障がい者・傷病者世帯」、「その他世帯」、「母子世帯」の順となっています。また、平成27年度から令和5年度までの間の被保護世帯数の推移を世帯類型別に見ると、「高齢者世帯」が平成27年度より17.8ポイント増加しています。また、「母子世帯」では、平成27年度の5.7%から令和5年度の2.7%と半分程度に減少しています。

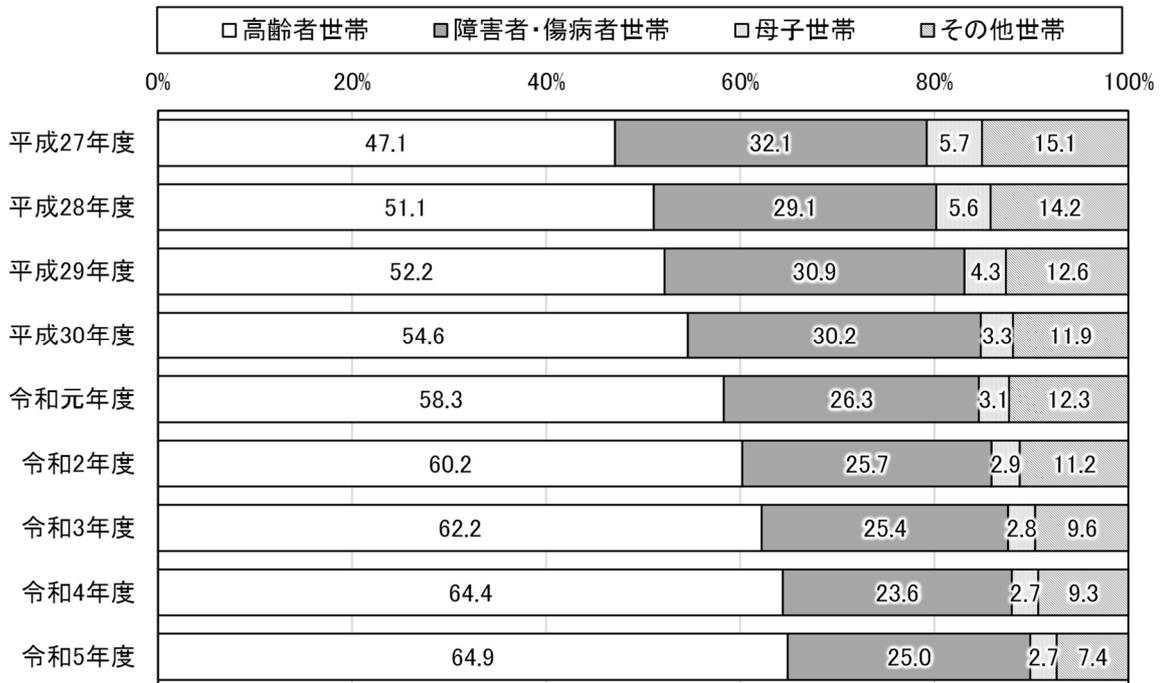
生活保護世帯類型別構成比

単位：%

年度	高齢者世帯	障がい者・傷病者世帯	母子世帯	その他世帯
平成27年度	47.1	32.1	5.7	15.1
平成28年度	51.1	29.1	5.6	14.2
平成29年度	52.2	30.9	4.3	12.6
平成30年度	54.6	30.2	3.3	11.9
令和元年度	58.3	26.3	3.1	12.3
令和2年度	60.2	25.7	2.9	11.2
令和3年度	62.2	25.4	2.8	9.6
令和4年度	64.4	23.6	2.7	9.3
令和5年度	64.9	25.0	2.7	7.4

資料：沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課「沖縄県の生活保護」より

世帯類型別構成比の推移（年度平均）



6. 生活困窮者の自立支援

生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的に、市町村等が生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給、その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する事業を実施しています。市では、以下の事業を実施しています。

①自立相談支援事業

専門の支援員が、生活に困りごとや不安を抱えている方(生活困窮者)の相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	135	843	622	216	190
プラン作成件数	42	85	155	89	57

②住居確保給付金

離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に、生活の土台となる住居を確保した上で就職に向けた支援を行うため、就職に向けた活動を行うこと等を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

単位：件、円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付件数	25	874	643	377	68
支給額	786,900	28,890,000	22,185,500	12,684,400	2,574,700

③就労準備支援事業

直ちに就労することが困難な方に、一定期間、一般就労に向けた基礎能力等を養うためのプログラムを提供する等、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活困窮者件数	13	6	7	8	7
被保護者件数	8	5	5	6	4

④家計改善支援事業

相談者の早期の生活再生を支援するため、家計の根本的な課題の把握と家計状況を分かりやすくするための家計状況の「見える化」を行い、相談者が自ら家計を管理できるようにするために、状況に応じた支援計画の作成や関係機関へのつなぎを行い、必要に応じて貸付の斡旋等を行います。

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援件数	20	21	20	21	20

⑤一時生活支援事業

生活に困窮している住居を持たない人に、一定期間宿泊場所や衣食の提供を行います。

単位：件、円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援件数	3	3	3	4	4
支給額	391,159	307,155	177,437	254,961	415,641



7. 子どもの貧困対策

(1) 子どもの貧困対策事業の実施

市の子どもの貧困対策は、沖縄県子どもの貧困対策計画の考えを基本的に踏襲し、市内に生活する全ての子ども達が、経済的な要因等、その子の生まれ育った環境等により将来の可能性が閉ざされることなく、夢と希望を持って成長していけることを目標に、事業の実施を行っています。

子どもの貧困対策は、支援を要する緊急度の高い子どもに対して優先的に施策を講じるよう配慮する必要があるため、現在豊見城市では、事業の対象者を生活保護もしくは就学援助を受給している世帯の子ども等とし、他に優先して事業を行っています。

市では、具体的に以下の事業を実施しています。

①子どもの貧困対策支援員事業

地域に出向いて子どもの貧困に関する市内各地域の現状を把握し、学校、学習支援施設及び居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有を行い、子どもを支援につなげるための調整等を行うための人員として、子どもの貧困対策支援員を4名配置しています。支援員については、4人の支援員を市立の8小学校を2校区ごとに担当するように配置しています。

子どもの貧困対策支援員事業では、支援員の養成、質の向上を図ることを目的に、支援員の研修も行っています。

②子どもの居場所の運営支援事業

子どもの居場所を提供するため、子どもの居場所の運営支援を行っています。居場所では、子ども達に食事の提供、生活指導、学習支援及び就学継続のための支援を行うとともに、子どものキャリア形成等の支援を随時行っています。

(2) 支援事業実績

【子どもの貧困対策支援員事業】

支援員による支援の対象となった者(要支援者)の数

単位：人

年度	要支援者数
令和5年度	294

【子どもの居場所の運営支援事業】

居場所の利用(支援)者数

単位：人

年度	居場所1	居場所2	居場所3	居場所4	居場所5	居場所6	合計
令和5年度	1,558	1,515	2,777	779	658	5,730	13,017

8. 成年後見制度に関する現状

(1) 豊見城市内の法定後見、任意後見の利用者数

本市を住所地とする成年後見制度利用者の過去4年間(令和2年度から5年度)の増加率は約42%(30人増)であり、年度毎に増加しています。

単位：人

	法定後見			法定後見 合計	任意後見
	後見	保佐	補助		
令和2年度	62	8	1	71	1
令和3年度	71	9	2	82	1
令和4年度	79	9	3	91	1
令和5年度	88	12	1	101	1

※那覇家庭裁判所資料(令和2年度は10月14日現在、令和3年度から令和5年度は10月1日現在の件数)

(2) 豊見城市長による後見等申立(審判請求)の件数

豊見城市長による後見等申立数は数件の増減を繰り返しており、ほぼ横ばいの状態が継続しています。

単位：件

	高齢者	障がい者	合計
令和元年度	0	0	0
令和2年度	1	0	1
令和3年度	1	2	3
令和4年度	1	0	1
令和5年度	2	0	2

障がい長寿課資料

(3) 豊見城市の成年後見制度利用支援事業利用者数

本市で実施する後見人等の報酬助成の件数については、大きな増減はなく、ほぼ横ばいの状況です。

単位：件

	高齢者	障がい者	合計
令和元年度	2	1	3
令和2年度	2	1	3
令和3年度	2	1	3
令和4年度	3	1	4
令和5年度	3	1	4

障がい長寿課資料

(4) 豊見城市の日常生活自立支援事業及び福祉サービス利用援助事業利用者数

豊見城市社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業及び福祉サービス利用援助事業(福祉サービスの利用や金銭管理が困難な方への支援)を実施しております。その内、当該事業より成年後見制度の利用へ移行したケースは、令和5年度の1人のみとなっており、同年度の待機者数(14人)は急増しています。

単位：人

	認知症 高齢者	知的 障がい者	精神 障がい者	その他	合計	後見制度 へ移行	待機者	相談者
令和元年度	4	10	8	1	23	0	8	12
令和2年度	3	10	8	1	22	0	9	7
令和3年度	2	11	7	1	21	0	7	3
令和4年度	2	14	9	1	26	0	8	19
令和5年度	3	11	9	1	24	1	14	14

豊見城市社会福祉協議会資料

(5) 豊見城市社会福祉協議会の法人後見事業利用者数

豊見城市社会福祉協議会で実施する法人後見事業(法人が後見人等となり後見活動を行う事業)については、過去5年間、利用者の増減はありません。

単位：人

	高齢者	障がい者	合計
令和元年度	1 (市長申立)	3 (うち親族申立2・市長申立1)	4
令和2年度	1	3	4
令和3年度	1	3	4
令和4年度	1	3	4
令和5年度	1	3	4

豊見城市社会福祉協議会資料

(6) 豊見城市地域包括支援センターにおける成年後見制度に係る相談件数

高齢者の相談窓口である地域包括支援センターへの相談実件数については、令和4年度から令和5年度にかけての増加率は約64%(18人増)です。

単位：件

	とよみの杜（東部）		友愛（西部）		合 計	
	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数
令和4年度	13	12	17	16	30	28
令和5年度	33	18	44	28	77	46

障がい長寿課資料（令和4年度システム導入後実績）

(7) 相談支援機関での成年後見制度周知状況等

相談支援機関へのアンケート調査結果では、「成年後見制度の内容を詳しく知らない」と回答した対象者が全体の43.9%であり、相談支援機関の専門職であっても当該制度を十分に把握していない状況が確認できます。さらに、「成年後見制度の相談を受けたことがない」と回答した対象者は全体の53.7%と半数を超えており、相談支援機関においても成年後見制度自体が身近な存在ではない状況がうかがえます。

※相談支援機関へのアンケート調査結果はP46-P50に掲載しています。

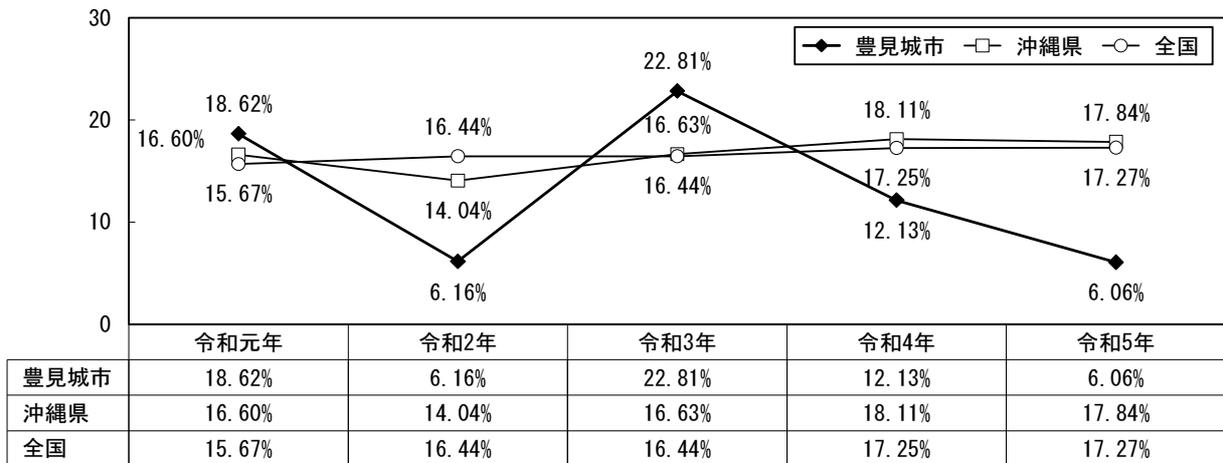
9. 自殺に関する現状

(1) 自殺死亡率の推移

令和元年から令和5年の5年間の自殺死亡率*の推移について、全国及び沖縄県の自殺死亡率は横ばいですが、本市における自殺死亡率は減少、増加を繰り返しており、令和5年は6.06%と全国平均の17.27%を大幅に下回っています。

*自殺死亡率とは自殺者数を本市の人口で除し、これを10万あたりの数値に換算したものです。

自殺死亡率の推移（豊見城市、沖縄県、全国）人口10万対



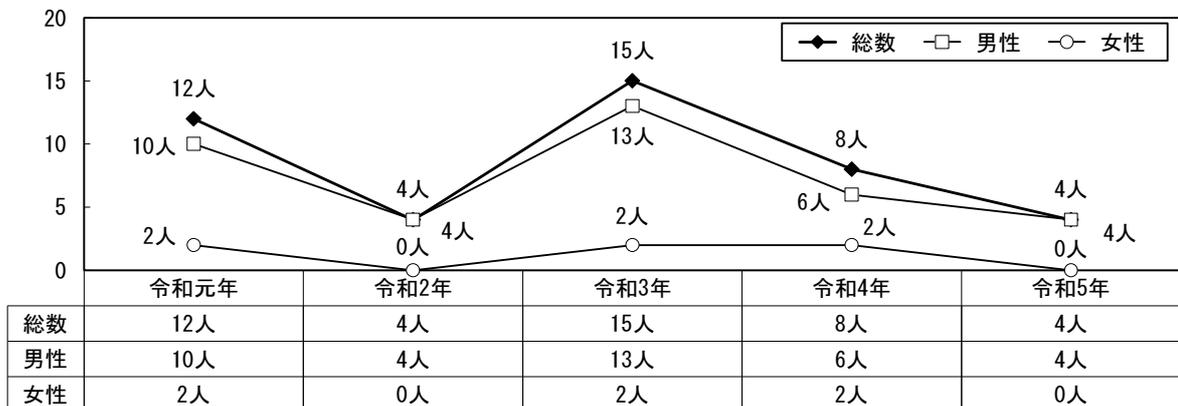
出典：地域自殺実態プロフィール2024

(2) 男女別の自殺者数の推移

自殺死亡者の性別構成比を見ると、男性の自殺者数が女性の自殺者数を上回っており、総数で43人、男性37人、女性が6人となっています。自殺死亡者の性別構成割合は男性86.0%、女性14.0%で全国の67.5%と比較すると男性は18.5ポイント高くなっています。

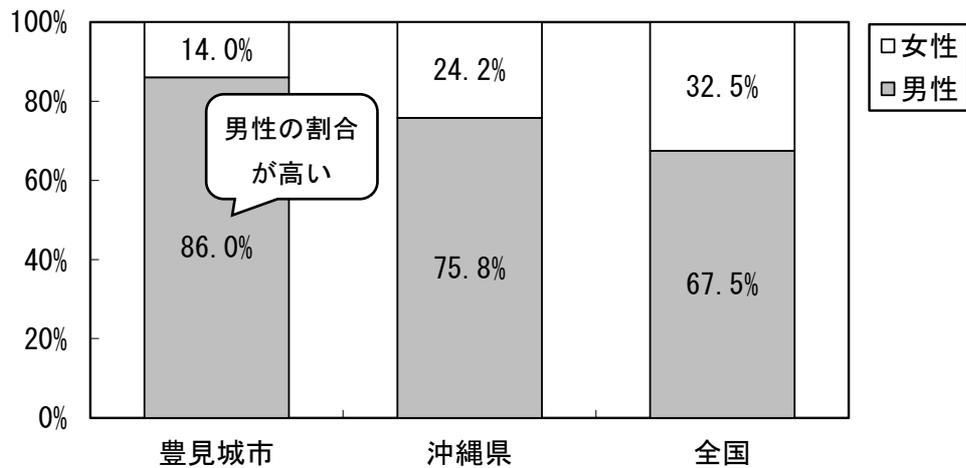
本市の性別・年代別自殺者数を見ると、総数では40歳代12人が最も多く、次いで30歳代6人、60歳代6人の順となっています。また、男女別では共に40歳代が最も多くなっています。

豊見城市の男女別自殺者数の推移



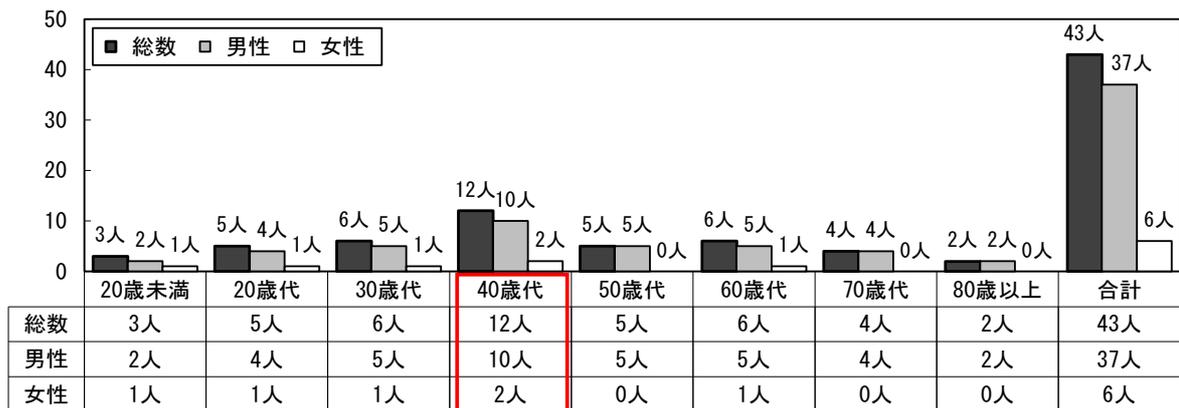
出典：地域自殺実態プロフィール2024

自殺死亡者の性別構成比（％）令和元年～令和5年の平均値



出典：地域自殺実態プロフィール 2024

豊見城市の「性別・年代別」自殺者数（令和元年～令和5年）



出典：地域自殺実態プロフィール 2024

(3) 豊見城市の自殺の背景

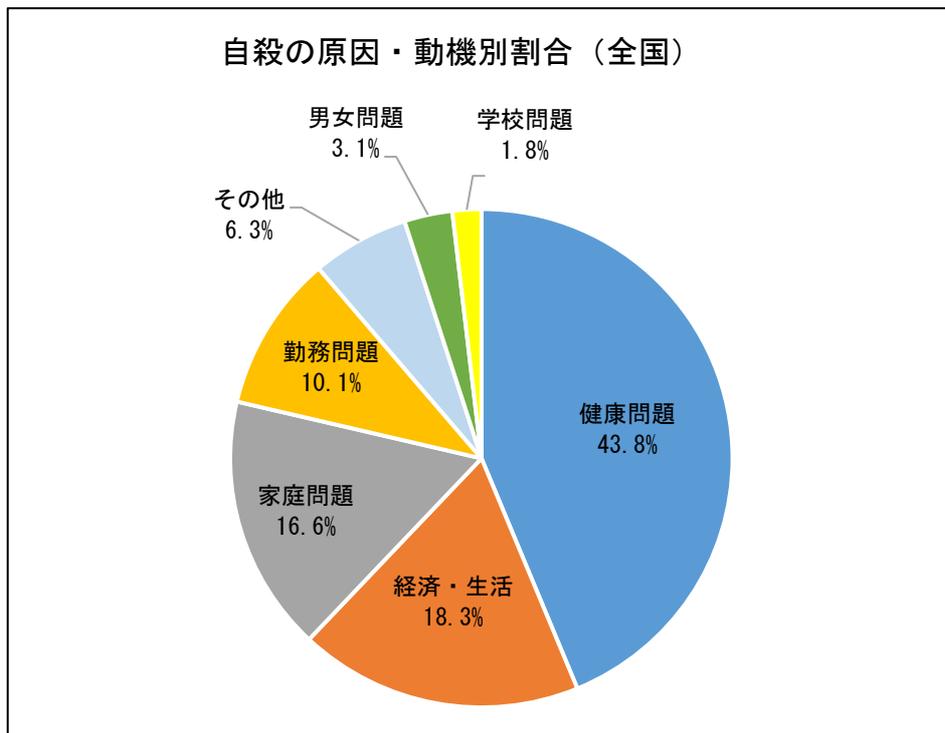
自殺の背景になっている危機経路を見ると、仕事の配置転換、過労、失業したことで、経済的に困窮し、借金や人間関係の不和等でうつ状態となり自殺に追い込まれている状況がみえます。

また、令和5年度の全国の自殺者の原因・動機別の割合を見ると、一番多い原因・動機では「健康問題」、次いで「経済・生活」、「家庭問題」、「勤務問題」の順となっています。

豊見城市の自殺の特徴（上位5区分）（令和元年～令和5年合計）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 男性 60歳以上無職同居	7	16.3%	45.7	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位: 男性 40~59歳有職同居	7	16.3%	21.6	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位: 男性 20~39歳有職同居	5	11.6%	19.4	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
4位: 男性 40~59歳無職同居	4	9.3%	139.4	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
5位: 男性 40~59歳有職独居	3	7.0%	54.6	配置転換(昇進/降格含む)→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」



資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成（令和5年度）

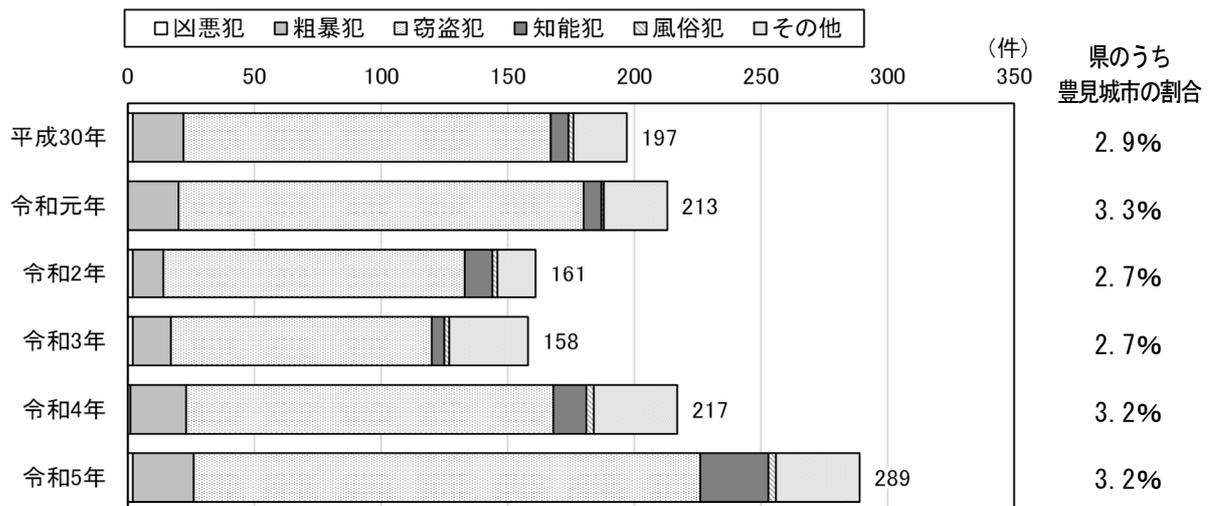
※ 自殺の原因・動機について、複数回答のため自殺者数と一致しません。

10. 再犯防止に関する現状

(1) 刑法犯、再犯の状況

令和5年まで認知件数(平成30年197件、令和元年213件、令和2年161件、令和3年158件)は全体的に減少傾向でしたが、令和4年より増加し217件、令和5年は289件となっています。また、「その他(公務執行妨害・住居侵入・盗品・器物破損等)」が継続して増加傾向にあります。令和3年の沖縄県の再犯率は51.8%であり、約半数が再犯者となっています。

豊見城市の刑法犯認知件数



出典：法務省 地方再犯防止推進計画策定の手引き(改訂版)より

※認知件数とは、警察において発生を確認した事件の数のこと

※割合：豊見城市の刑法犯認知総数÷沖縄県の刑法犯認知総数(%)

凶悪犯(殺人・強盗・放火・強制性交等)

粗暴犯(暴行・傷害・脅迫・恐喝等)

窃盗犯(侵入盗・乗り物盗・非侵入盗)

知能犯(詐欺・横領・偽造・汚職等)

風俗犯(賭博・強制わいせつ等)

その他(公務執行妨害・住居侵入・盗品・器物破損等)



※法務省資料より

11. 自治会の声の把握

自治会から、加入状況や意見等をいただきました。

自治会の加入状況、地域活動の参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代は仕事や生活の忙しさで加入が少ない。 ・自治会の加入率に地域差がある。 ・夏祭りや餅つき大会の際、数多くの参加者がいる。 ・地域に引っ越してきたばかりの住民は、自治会には加入しないが、子ども達は行事に参加する。 ・自治会で清掃・ミニデイ等を行っている。
自治会で今後必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の機会を多く設ける。 ・会員全員の家庭状況を把握することに努める。 ・隣近所の声かけを積極的に行う（お隣→各班→自治会）。 ・若い会員を増やし、誰でも参加しやすいイベントの開催。 ・ひとり暮らし世帯への安否確認、健康状態の把握。 ・清掃活動を公民館で放送して周知してもらう。 ・夏祭りや秋祭りを充実させる為にも、青年会に手伝ってもらう。
行政への要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を公民館や広場で行ってほしい。 ・高齢者のための遊具(ボッチャ、輪投げ等)を支給してほしい。 ・高齢者の健康増進を図るための活動費がほしい。 ・老人ホームを増やしてほしい。 ・地域で安心して暮らせる環境を整えてほしい。 ・自治会の活動を、市民にもっと周知してほしい。
社会福祉協議会への要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービスの回数と職員を増やしてほしい。 ・地域福祉に関する情報を分かりやすく発信してほしい。 ・幅広い世代が交流できる機会を設けてほしい。 ・体の自由がきかない高齢者に、緊急通報ベルを配布してほしい。

12. 民生委員・児童委員の声の把握

民生委員・児童委員の方々から、困りごとや意見等をいただきました。

<p>民生委員・児童委員の困り事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員数が足りない。 ・ 個人情報を得られないため、スムーズな活動に支障がある（一人暮らし、障がい者、生活困窮等、支援が必要な世帯の状況がわからない）。 ・ アパート、マンションに暮らしている住人の状況把握が難しい。 ・ 若い世代は共働きが多く、留守の家が多い。 ・ 母子家庭では不在が多く、なかなか会えない。
<p>民生委員・児童委員で今後必要なこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い人が地域福祉に参加しやすい環境づくり。 ・ 民生委員・児童委員の資質向上（意識向上、研修等による資質向上、サービスや制度等の理解）。 ・ 個人情報の保護はわかるが、せめて小学生、中学生の人数の情報は欲しい。 ・ 生活困窮世帯、母子世帯に少しでも援助をしたい。 ・ 地域の人々と普段からふれあう機会を持つ。
<p>行政への要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な情報が困っている家庭に届くように広報、メール、SNS等を強化してほしい。 ・ 民生委員・児童委員活動には個人情報が必要なので、入手しやすくしてほしい。 ・ 高齢者が急増しているので支援体制の強化と健康寿命を延ばす対策をしてほしい。 ・ 民生委員・児童委員を確保してほしい。 ・ 民生委員・児童委員の活動を市民に周知してほしい。
<p>社会福祉協議会への要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミニデイサービス実施日の増加、スタッフの増員をしてほしい。 ・ 地域福祉推進委員会の活動についての指導強化をしてほしい。 ・ 行政と連携をとって、必要な情報を提供してほしい。 ・ 民生委員・児童委員の交流の場、研修強化、身近で相談できる機関の紹介、情報提供等について、サポートをしてほしい。 ・ 寄付の集め方について、工夫をしてほしい。 ・ 地域民生委員・児童委員専用のホームページが欲しい。 ・ 社会福祉協議会の活動を、市民にもっと周知してほしい。

13. 老人クラブの声の把握

老人クラブの方々から、活動の効果や意見等をいただきました。

老人クラブの活動の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・年々、パークグランドゴルフ会の参加者が増えており、大会に備えている。 ・仲間と和気あいあい皆生き生きとして元気に楽しく人生を楽しんでいる。 ・参加者は少ないが、地域の反応は良い。
老人クラブで今後必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・会員拡大の取り組み。 ・参加が減った会員宅の状況確認訪問。 ・無理のない楽しい活動を増やす。 ・高齢者を激励する機会を設ける。 ・高齢者の生きがいのために、ミニデイ、筋トレ、フレイル予防、脳トレ等の参加を促す。
行政への要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業の推進を強化してほしい。 ・認知症予防や健康長寿の講演会を、定期的に開催してほしい。 ・活動に対する金銭的支援をしてほしい。
社会福祉協議会への要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービスが定期的で開催されるように、担当職員を増やしてほしい。 ・リーダー不足で休会が多いので、民生委員・児童委員と共助で単位クラブ運営を活性化させることが必要。 ・老人クラブが楽しめる行事を計画して生きがいと健康づくりのサポートをしてほしい。

14. ひとり親家庭の声の把握

ひとり親家庭の方々から、活動の効果や意見等をいただきました。

ひとり親家庭の活動の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の皆さんが楽しんで行事に参加している。 ・ 様々な情報が届くので、喜びの声がある。 ・ 行事を行うことによって、会活動の周知ができています。
ひとり親家庭で今後必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会費徴収に電子決済サービスを導入していけたらと思っている。 ・ コロナで会活動を自粛していたが、今後活動を再開していきたいと考えている。
行政への要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊見城市に与那原町のマザーズスクエアゆいはあのような施設を設置してほしい。
社会福祉協議会への要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会のイベント等にボランティアや職員の協力を是非お願いしたい。



15. 市民の声の把握（広報紙アンケートより）

第4次豊見城市地域福祉計画を策定するにあたり、地域住民の抱える地域課題や解決策について、市の広報紙で意見を募るWEBアンケートの周知を行い、声を把握しました。主な意見は以下の通りです。

◎アンケートより主な意見等

●住みよさ

交通アクセスの良さや自然環境の豊かさ、子育てしやすい環境、商業施設や病院の充実等、利便性と快適さが魅力です。適度な都会と田舎のバランスも住みやすさの要因となっています。一方で、下水道の未整備や車がないと移動が不便、高齢者福祉や教育環境の改善が求められており、そのほかインフラや地域格差の解消が今後の課題とされています。

●好きなところ

買い物や生活が便利、子育て支援や教育の充実、近隣への良好なアクセス、大型ショッピング施設やスーパーの充実、自然が豊かで景観が良い、公園やビーチの近さ、都会と田舎のバランスが良い、行政の積極的な取り組み、地域の活気と親切的な住民等。

●今よりも住みよくするために

子どもへの支援や政策では、子どもが遊べる公園の増設、給食費の無償化、学童保育やコミュニティセンターの設置、交通安全対策等。

道路環境や交通の利便性向上では、渋滞解消や道路冠水対策、歩道の拡幅、公共交通機関の充実(バスの本数増加やモノレールの導入)等。

高齢者支援では、デジタル化へのわかりやすいサポートや高齢化に伴う農業支援、高齢者家庭への訪問活動の充実。そのほか、他の自治体をリードする政策や文化施設の増加、環境と企業誘致のバランスを取る取り組みが期待されています。

●地域のささえあいについて

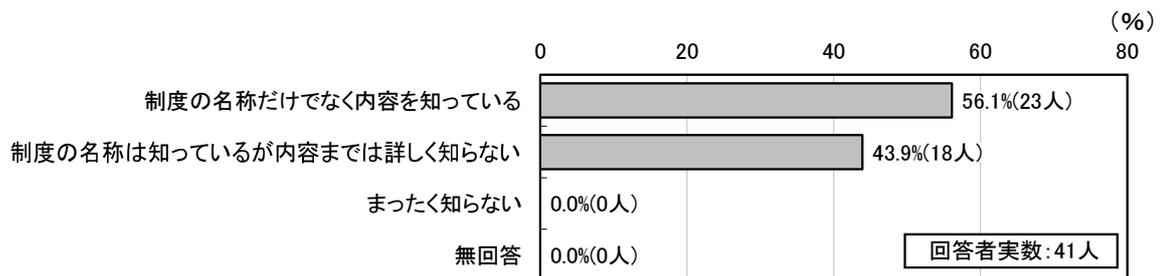
核家族化や隣人との関係が希薄な現状を改善するため、地域での交流促進や祭りやイベントを通じて住民同士の交流を深めること、自治会に加入していない世帯も参加しやすい仕組みを作ること。児童館とデイサービスの場所を一緒にできるような、複合施設等。市のイベントや取り組みについての広報の充実。そのほか、スマホで意見募集を行っても生活弱者の意見はなかなか取れない。という意見もありました。

16. 市内相談支援機関へのアンケート調査結果

市内相談支援機関(相談支援事業所・居宅介護支援事業所)の方々から、成年後見制度に関する意見等をいただきました。

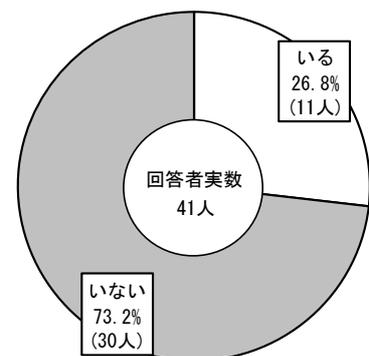
問1 成年後見制度を知っていますか。(単一回答)

「制度の名称だけでなく内容を知っている」が 56.1%と高く、次いで「制度の名称は知っているが内容までは詳しく知らない」が 43.9%となります。また、「まったく知らない」の回答はありませんでした。



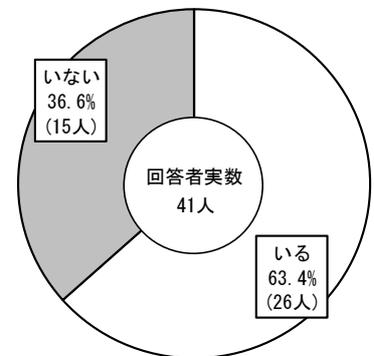
問2 あなたが支援するサービス利用者で、成年後見制度を利用されている方はいますか。(単一回答)

「いない」が 73.2%、「いる」が 26.8%となります。



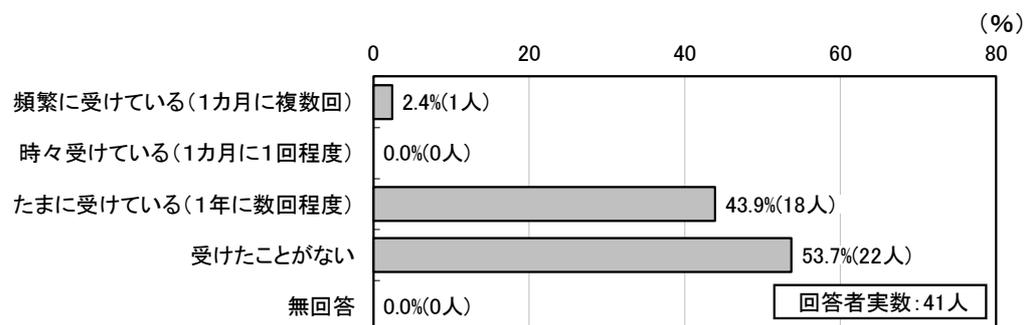
問 2-1 あなたが支援するサービス利用者で、今後、成年後見制度の利用が必要と思われる方はいますか。(単一回答)

「いる」が 63.4%、「いない」が 36.6%となります。



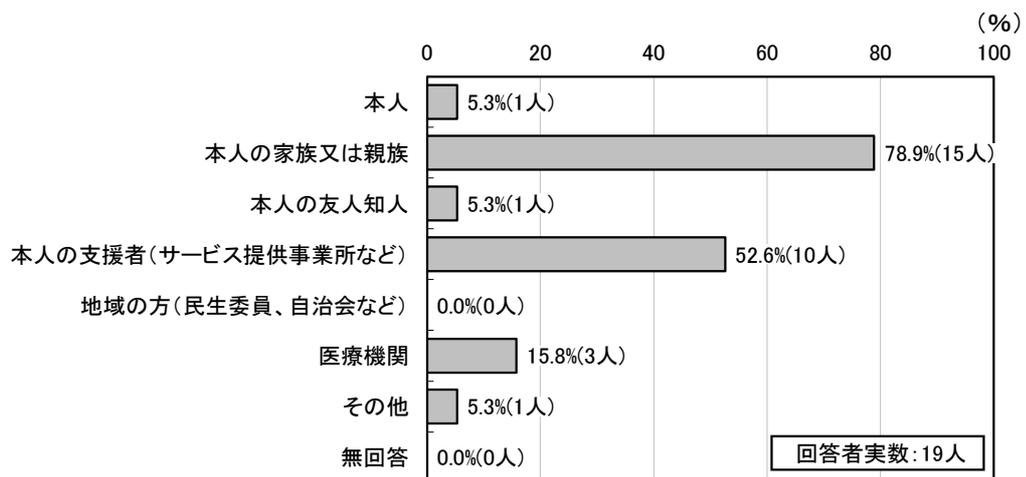
問 3 成年後見制度に関する相談等を受けたことがありますか。(単一回答)

「受けたことがない」が 53.7%と高く、次いで「たまに受けている(1年に数回程度)」が 43.9%、「頻繁に受けている(1カ月に複数回)」が 2.4%となります。



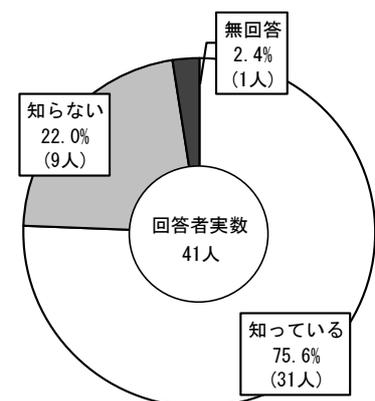
問 3-1 (問 3 で 1~3 を選択された方) 成年後見制度に関する相談は、どこから相談を受けていますか。(複数回答)

「本人の家族または親族」が 78.9%と高く、次いで「本人の支援者(サービス提供事業所など)」が 52.6%、「医療機関」が 15.8%、「本人」、「本人の友人知人」、「その他」の 3 項目が 5.3%となります。



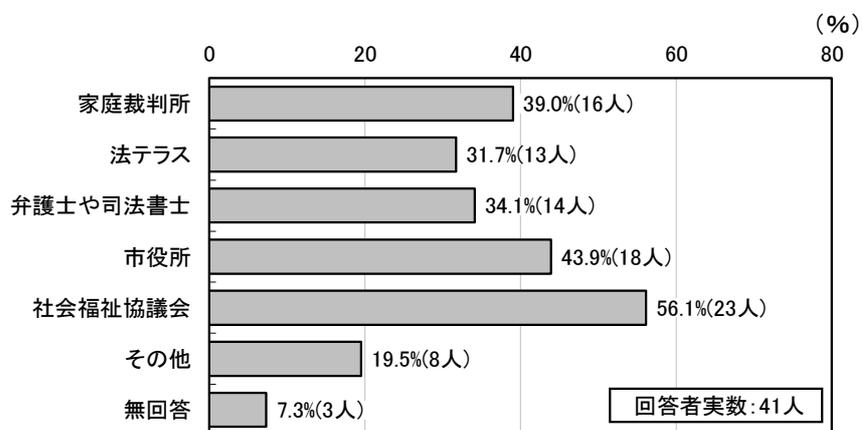
問 4 成年後見制度の相談先を知っていますか。(単一回答)

「知っている」が 75.6%、「知らない」が 22.0%となります。



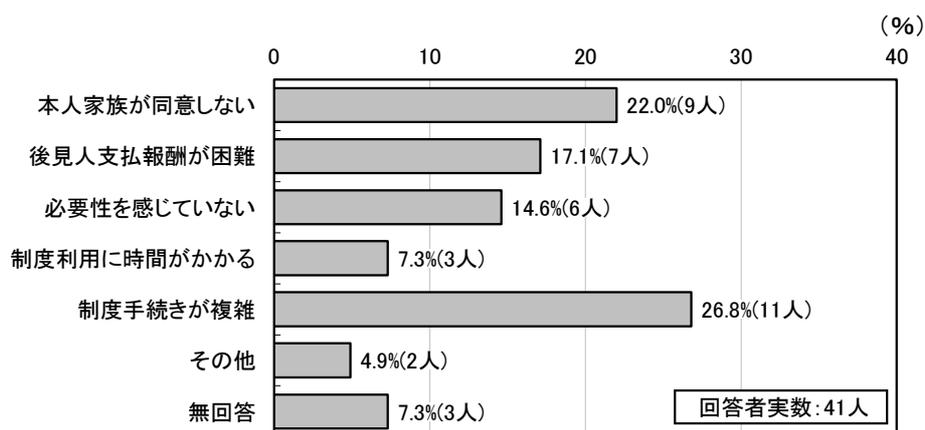
問5 相談先として知っている窓口を選んでください。(複数回答)

「社会福祉協議会」が56.1%と高く、次いで「市役所」が43.9%、「家庭裁判所」が39.0%、「弁護士や司法書士」が34.1%、「法テラス」が31.7%、「その他」が19.5%となります。



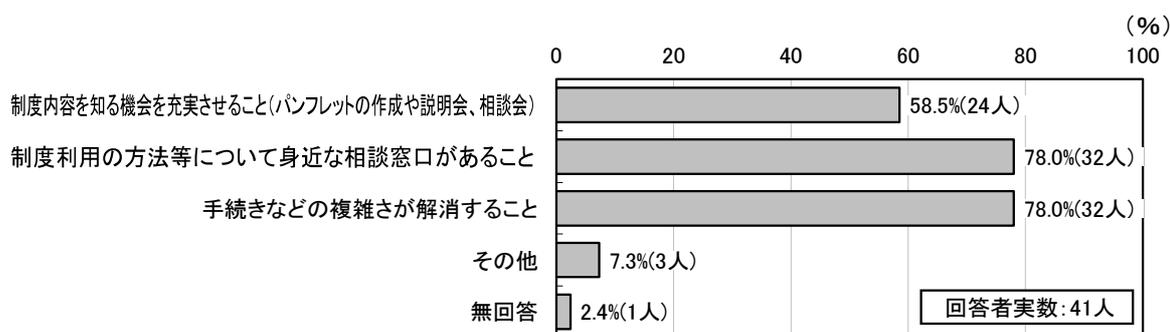
問6 成年後見制度の利用にあたって、一番の阻害要因となっていることは何だと思われますか。(単一回答)

「制度手続きが複雑」が26.8%と高く、次いで「本人家族が同意しない」が22.0%、「後見人支払報酬が困難」が17.1%、「必要性を感じていない」が14.6%、「制度利用に時間がかかる」が7.3%、「その他」が4.9%となります。



問 7 成年後見制度が利用しやすいものとなるためにはどういうことが必要と思われるか。(複数回答)

「制度利用の方法等について身近な相談窓口があること」、「手続きなどの複雑さが解消すること」がともに 78.0%、「制度内容を知る機会を充実させること(パンフレットの作成や説明会、相談会)」が 58.5%、「その他」が 7.3%となります。



問 8 市内の相談支援の連携や在り方などについて、ご意見等あればお書きください。

< 【5件】 >

もっとざくばらんに気軽に相談できる関係性で在りたいと思う。互いに共通する相談も多いと思うので、同じ研修会へ参加したり、協同で研修会を企画したり他機関同士の交流ができると垣根が小さくなるのかなとも感じる。

成年後見制度について記載欄が無いので、こちらに記載します。

利用者、家族から相談ありませんが、私から制度の説明と必要性について話題として取り上げ、本人、家族へ利用意向確認を行うことが年1回程度あります。

ノンストップでお願いいたします。

相談窓口がたくさんあるので、窓口が一本化されたら話しやすく連携がとりやすいと思います。

相談窓口が役所内にあると相談しやすいと思います。

17. 子どもの状況（中学生へのアンケート調査より）

本計画策定にあたり、子ども達が日頃の生活において感じていることや困り事等を把握しました。市内の中学2年生を対象に行っています。

中学生の皆さんに、豊見城市の住みよさについてお聞きしました。「住みよい」または「住みよくない」と感じる理由では以下のような回答がありました。

●「住みよい」と答えた方。

1. 住環境の利便性

- ・スーパーやコンビニが多く、住みやすいと思います。
- ・公共施設が充実している。那覇市に近い。
- ・イーアスなどの遊べる公共施設がたくさんある。
- ・近くにコンビニがあって、便利なところ。

2. 地域の人々の温かさ

- ・挨拶したら笑顔で返してくれる。わからないことがあったら優しく教えてくれる。
- ・地域の人達が優しい。
- ・近所の人達がいい人で住みよい。
- ・信号もちゃんとある。地域の人やさしいから住みやすい。

3. 自然環境の豊かさ

- ・森林が多くほとんどの人が優しい。
- ・自然が豊かでお店がたくさんある。また、親切な人が多い。
- ・海が近い。
- ・豊見城の町並みや人柄の良さがあり住みよい。

4. 治安と街の清潔さ

- ・治安が良い。道などが整備されていてきれい。
- ・ごみが少ない。近所の人など優しい人がいっぱいいる。
- ・安全安心な街だから。
- ・道路がきれいに整備されている。

5. 静かで穏やかな環境

- ・都会すぎず田舎すぎず、買い物などで困ることがない。また、観光施設もある。
- ・騒音が少なく落ち着く。
- ・静かで住みやすい地域だけど、遊ぶ施設が少ない。あっても基本的に遠い。

●「やや住みよい」と答えた方。

1. 商業施設や生活環境の利便性

- ・スーパーなどの施設が揃っている。インフラが普及している。
- ・コンビニがたくさんある。
- ・学校やスーパーなどの公共施設が近くにある。

2. 自然や住環境の魅力

- ・騒がしくなくて自然がたくさんでいい。
- ・田舎でもあり都会でもある。
- ・空港に近く海も近いところ。
- ・のどかな場所だから住みよい。

3. 地域の人々の優しさ

- ・人が温かく挨拶をしたらしっかり返してくれるところが良い。
- ・町の人が優しい。
- ・みんな仲良し。

4. アクセスの良さと交通の利便性

- ・那覇や糸満、八重瀬、南風原などからそのまま行けるところが住みやすい。
- ・交通網が通っているところが住みやすいと思う。
- ・高速道路が近くにあり車での移動が便利。
- ・バスが豊見城線一周のバスがあり、安いのは嬉しい。

5. 適度な発展と治安の良さ

- ・適度に建物が集まっている。
- ・治安が良い。
- ・全体的に静かであること。
- ・住む上であまり障害がないため。

●「あまり住みよくない」、「住みよくない」と答えた方。

1. 遊べる場所や施設の不足

- ・遊べそうなところが少ない。
- ・面白い場所がない。
- ・遊ぶところが少ない。

2. 交通手段やインフラの不便さ

- ・バスが来る回数がやや少ない。
- ・モノレールが通ってない。
- ・しっかり整備されていないところがある。

3. 地形や移動の不便さ

- ・坂が多い。
- ・道の高低差。道が凸凹している。
- ・嘉数は高台にあり、店が近くにないので住みにくいと感じる。

4. 生活環境の不満

- ・コンビニなどの施設が一部分に集中している。
- ・学校近くにコンビニ・スーパーがない。
- ・渡橋名になにもないこと、映画館がないところが住みづらいと感じる。

5. その他の不満

- ・とても虫が多い。
- ・カードショップやゲームセンターを増やしてほしい。
- ・都会じゃないから。

中学生の皆さんに、隣近所との関係や身近な地域について困っていることについて伺いました。

1. 騒音や迷惑行為に関する問題

- ・隣の家の方が夜中に帰ってくる音や足音がうるさい。
- ・バイクの暴走族や夜間の車の騒音が気になる。
- ・小中学生や他の住民による大声や遊びによる騒音が迷惑。
- ・夜中に壁を殴るような音が響く。
- ・高齢者の運転や近所の猫の糞なども問題視されている。

2. ごみや衛生面に関する問題

- ・家の前にごみを捨てられる。
- ・コンビニの周辺やアパートのごみ捨て場にごみが散乱し、カラスに荒らされる。
- ・草が生えすぎている場所や隣家のごみ屋敷のようになっている。
- ・街の衛生環境が悪化していることを指摘する声もありました。

3. 施設やインフラ不足

- ・バスケットリングが少なく、遊ぶ場所が限られている。
- ・公園の草刈りが行われていない。
- ・街灯が少なく、安全性に不安がある。

4. 交通や安全に関する問題

- ・登校時に信号がない横断歩道で危険な目にあった。
- ・朝や夜の交通量が多く、騒音や危険を感じる。
- ・夜間に不審者等で不安を感じる。

5. 近隣住民との交流やトラブル

- ・近所の子供達との交流がない。
- ・文句を言ってくる住民や遊びを制限してくる人がいる。
- ・挨拶をしてくる知らない人との接触が気まずい。

豊見城市を今よりも住みよいまちにするには、どんなことをしたら良いと思うかを尋ねました。

1. 地域の環境改善

- ・ポイ捨てをなくすために、月1回の日曜にクリーン作戦(ごみ拾い活動)を行うと良いと思う。
- ・ごみ拾いや挨拶をしていたら、もっと良くなる。
- ・街灯が少ないところの防犯対策で、街灯をつけたり道を整備したりする。
- ・渋滞をなくす。
- ・公園の環境を良くしたり、街灯を多くしたりすると良いと思う。

2. 地域の交流促進

- ・地域内での挨拶を増やす。
- ・市内での祭りやイベント等を増やして、様々な人と関わる場を作ったらいと思う。
- ・地域の人と仲良くして、みんなで環境を良くしていけばいいと思う。
- ・地域で協力する行事を増やす。
- ・近所の人との交流を増やす。何かあったときに顔見知りであることで助け合えるから。

3. 都市機能と施設の充実

- ・大型ショッピングセンターを作ったり、那覇のような建物を作ってほしいと思う。
- ・公共施設を増やす。
- ・子ども達が楽しく遊べる場所をもっと作ってほしい。
- ・バスの本数を増やしてほしい。
- ・大きな公園を作ってほしい。

4. 教育・福祉の充実

- ・給食費を無償化にするというと思う。
- ・子育てがしやすいように、何かしらの手当を普及していったらいいと思う。
- ・子どもや高齢者など、それぞれに合わせた取り組みを増やすと良いと思う。
- ・病院の費用を高校生まで無料にするというと思う。
- ・市民一人ひとりが豊見城市民としての自覚を持てる教育が必要だと思ふ。

5. 防犯・治安の向上

- ・暗くて危ない通りを整備すること。
- ・もっと警察のパトロールを増やしたほうが良いと思う。
- ・暴走族を減らす。
- ・犯罪を減らすためにルールを守る活動を進める。
- ・防犯強化を図る。



18. 市民意識調査の集計結果より

◎回収状況 発送数：3,000件（郵送による配布・回収及びWEBアンケート）

総回収数：1,084件 回収率：36.1%

うちWEB回収数：317件 回収率：10.6%

①家族構成

- ・家族構成は、「夫婦と未婚の子」が38.8%と最も高く、続いて「夫婦のみ」が22.4%、「一人暮らし」が19.3%となっています。
- ・「夫婦のみ」は、「70代以上」が48.5%と最も高く、次に「60代」が38.5%となっています。また、「20代」から「40代」の若い年齢層では各10%前後と低くなっています。
- ・「一人暮らし」は、「50代」以上の割合が高く、いずれも20%台となっています。

②住宅の形態

- ・住宅の形態は、「持家（一戸建て）」が41.8%と最も高く、続いて「賃貸のアパート・マンション」が37.2%、「公営住宅（団地等）」が8.1%となっています。
- ・「持家（一戸建て）」は「20代」と「30代」の割合が20%台と低く、「40代」以降年代が上がるほど割合も高くなり、50代以上では50%を超えています。
- ・「賃貸のアパート・マンション」は年代が上がるほど割合は低い傾向にあり、「30代」が61.3%であるのに対し、「70代以上」では14.0%となっています。「公営住宅（団地等）」は「70代以上」が15.4%と最も高くなっています。
- ・小学校区別では、「持家（一戸建て）」は「長嶺小学校区」が69.7%と最も高く、次に「座安小学校区」が55.3%となっています。
- ・「賃貸のアパート・マンション」は「上田小学校区」が60.8%と最も高く、次に「ゆたか小学区」が46.1%となっています。また、「長嶺小学校区」、「豊崎小学校区」、「豊見城小学校区」が各20%台と低くなっています。
- ・「公営住宅（団地等）」は「豊見城小学校区」が43.0%と、他の校区と比べて非常に高い割合となっています。

③居住年数

- ・市内への「15年以上」が53.8%と最も高く、次に「10年～15年未満」が13.4%となっています。
- ・年代別に見ると、「15年以上」は「30代」が30.1%と最も低く、「40代」以降年代が上がるほど割合も高くなり、「70代以上」では73.5%となっています。また、「10年～15年未満」は「40代」が最も高くなっています。
- ・一方、「1年未満」、「1～3年未満」、「3～5年未満」は年代が上がるほど割合は低い傾向にあります。
- ・小学校区別に見ると、「15年以上」は、「長嶺小学校区」、「座安小学校区」、「豊見城小学校区」が各60%台と高く、「豊崎小学校区」が27.7%と最も低くなっています。

④出身地

- ・出身地は、「市外(県内他市町村)」が 56.6%と最も高く、次に「県外」が 14.9%で、合わせると市外出身者が 71.5%を占めます。
- ・市内出身者は 27.6%で、小学校区別の内訳を見ると「長嶺小学校区」、「上田小学校区」が各 20%台と高く、「ゆたか小学校区」が 2.3%、「豊崎小学校区」が 2.7%と低くなっています。

⑤住みごころ

- ・市の住みごころは、「住みよい」が 60.6%と最も高く、次に「普通」が 35.3%となっています。
- ・小学校区に見ると、「住みよい」は「豊見城小学校区」が 66.7%と最も高く、反対に「とよみ小学校区」は 55.6%と最も低く、「住みにくい」の回答も「とよみ小学校区」が他の小学校区と比べ 5.9%と最も高くなっています。

⑥地域環境の評価

- ・地域環境について、「妊娠」、「子どもを育てる環境」等、11項目を評価していただきました。
- ・「良い方だと思う」は、「通勤や買い物の利便性」が 49.0%と最も高く、次に「病院など、医療機関が充実している環境」が 47.6%となっています。反対に、「障がいのある人が自分らしく安心して暮らせる環境」、「防災体制(避難誘導體制・組織体制)」が 10%未満と低くなっています。
- ・「悪い方だと思う」の評価は、「市民が利用しやすい公共施設の立地」が 20.5%と最も高く、次いで「困りごとの相談先や情報の入手の利便性」が 14.9%、「防災体制(避難誘導體制)・組織の体制」が 13.6%となっています。

⑦現在の隣近所とのつきあいの状況

- ・隣近所とのつきあいの状況は、「挨拶をする程度」が 56.9%、「立ち話をする程度」が 18.4%で、合わせると 75.3%と7割半ばの人はさらりとした関係となっています。
- ・「近所づきあいは、していない」と、近所のづきあいを拒否する人は 12.3%となっています。
- ・年代別に見ると、挨拶をする程度のつきあいは、「20代」が 69.4%、年代が高くなるほど割合は低く、「70代以上」では大きく低下し 41.9%となっています。
立ち話をする程度のつきあいは、年代が上がるほど、割合も徐々に高くなる傾向にあり、「60代」と「70代以上」では 27%台となっています。
- ・「近所づきあいは、していない」は、「20代」と「30代」が 18%台で他年代より比較的高く、反対に「60代」と「70代以上」では 10%未満と低くなっています。

⑧今後の隣近所とのつきあいの意向

- ・今後の隣近所とのつきあい方については、「挨拶をする程度」が41.1%、現在のつきあい方より15.8ポイント低下しています。「立ち話をする程度」が24.9%で、現在のつきあい方より6.5ポイント高くなっています。
- ・「近所づきあいは、しようと思わない」が7.6%と、現在のつきあい方より4.7ポイント低くなっています。
- ・年代別に見ると、「挨拶をする程度」の意向については、年代が上がるほど割合は低くなっており、「20代」は56.8%で、「70代以上」は27.2%となっています。
- ・「立ち話をする程度」の意向は、20代～50代までは現在の状況よりも割合が増えています。60代～70代以上では現在の状況よりも割合は減っています。

⑨近所づきあいの考え方（複数回答）

- ・近所づきあいの考え方については、「地域の防犯のために必要」が63.9%、「台風など災害が起こった時の助け合いのために必要」が57.9%で、防犯や災害に対する危機意識（危険から身を守るために必要）から、近所づきあいの必要性をあげる人が多くなっています。
- ・小学校区別に見ると、近所づきあいに否定的な意見は、「上田小学校区」が54.9%、「長嶺小学校区」、「とよみ小学校区」、「ゆたか小学校区」、「豊崎小学校区」も各40%台と比較的高くなっています。

⑩自治会への加入状況

- ・自治会への加入については、「加入している」が26.5%、「加入していない」が63.8%と未加入者（未加入世帯）が6割を占めます。
- ・年代別に見ると、「加入している」は年代が上がるほど割合も高くなり、「20代」が6.3%であるのに対し、「70代以上」では45.6%となっています。
- ・「加入していない」は年代が高くなるほど割合は低くなっています。
- ・小学校区別に見ると、「加入している」は「長嶺小学校区」が48.5%と最も高く、次いで「豊見城小学校区」が45.6%となっています。一方、「上田小学校区」、「豊崎小学校区」、「ゆたか小学校区」がいずれも10%台で低くなっています。
- ・住宅の形態別に見ると、「加入している」は「公営住宅(団地等)」が65.9%と極めて高く、次いで「持家(一戸建て)」が43.0%となっています。
- ・居住年数別に見ると、「加入している」は居住年数「1年未満」が1.9%、居住年数が長くなるほど加入率は高くなり、「15年以上」では38.2%となっています。

⑪自治会に加入していない理由

- ・自治会に「加入していない」理由は、「必要性を感じない」が21.7%、「時間的なゆとりがない」が14.9%、「加入の勧誘がない」が13.4%、「関心がない」が11.1%となっています。

⑫日常生活の中で手伝ってほしいこと（複数回答）

- ・地域の方に日常生活の中で手伝ってほしいことについては、「手伝ってほしいことはない」が55.3%と半数を占めています。
- ・手伝いを希望する方の意見で、具体的に手伝ってほしいこととしては、「台風など災害時、緊急時の手助け」が20.5%と最も高く、次に「見守りや安否確認の声かけ」が12.9%で、この2つの手伝いを希望する声が高いです。

⑬日常生活の中で手伝ってもよいと思うもの（複数回答）

- ・地域の方へ日常生活の中で手伝ってもよいと思うものについては、「台風など災害時、緊急の手助け」が33.0%、「見守りや安否確認の声かけ」が30.3%となっています。そのほか、「地域の行事・イベント」が18.7%、「話し相手」が13.4%と比較的高いです。
- ・「台風など災害時・緊急時の手助け」は、「乳児」のいる世帯が40.0%と高くなっています。

⑭地域活動・行事への参加状況

- ・地域活動への参加については、「参加したことはない」が73.2%大半を占めています。次いで、「以前は参加していたが、現在は参加していない」が13.0%「参加している」が10.4%で、合わせると23.4%が参加したことがあります。
- ・年代別に見ると、「参加したことはない」は年代が上がるほど割合は低くなり、「20代」と「30代」の80%台に対し、「70代以上」では54.4%となっています。
- ・「参加している」は、年代が上がるほど割合も高い傾向にあり、「20代」の1.8%に対し、「60代」、「70代以上」では各16%台となっています。
- ・小学校区別に見ると、「参加している」は「長嶺小学校区」、「豊見城小学校区」が14%台の割合で他小学校区より高いです。
- ・自治会の加入の状況別に見ると、「参加している」は「加入している」が25.4%と最も高く、「加入していない」が5.5%となっています。

⑮地域活動に現在は参加していない・参加したことがない理由（複数回答）

- ・地域活動に参加していない理由としては、「時間的な余裕がないから」が36.8%、「どこで、どんな活動をしているのかよく分からないから」が33.2%、「自分の生活だけで精いっぱいだから」が25.6%、「いっしょに参加する仲間(知人)がいないから」が13.6%、「一人では参加しにくい」が12.3%、「誘いがいいから」が10.4%となっています。
- ・活動がよくわからない、仲間がいないといった理由については、活動の周知や参加への誘いを行うことで、活動への参加者は増えることが考えられます。

⑩今後のボランティア活動への参加意向

- ・今後のボランティア活動への参加意向については、「時間等、生活にゆとりができれば参加したい」が42.6%、これに「参加したい」の9.0%を合わせると、参加したいと考えている人が51.6%を占めます。
- ・小学校区別に見ると、「時間等、生活にゆとりができれば参加したい」は「伊良波小学校区」が54.1%、反対に「豊見城小学校区」、「上田小学校区」、「長嶺小学校区」が各30%台と低くなっています。

⑪参加してみたいボランティア活動（複数回答）

- ・今後、参加してみたいと思うボランティア活動については、「地域の環境衛生活動」が40.4%、「地域行事等の活動」が32.5%、「子育て家庭への支援」が26.8%、「高齢者等への支援」が25.2%、「交通安全に関する活動」が22.7%となっています。
- ・性別に見ると、「青少年の健全育成活動」、「地域の環境衛生活動」、「地域行事等の活動」、「交通安全に関する活動」の4つのボランティア活動の意向については、いずれも「男性」の割合が高く、中でも「地域の環境衛生活動」は「女性」の割合を15.3ポイント上回っています。
- ・女性の方では、「高齢者等への支援」や「子育て家庭への支援」、「障がい者への支援」、「地域の福祉活動」が男性より高く、中でも「子育て家庭への支援」は「男性」の割合を19.1ポイント上回っています。

⑫地域の支え合いに期待すること・必要に思うこと（複数回答）

- ・地域の支え合いに期待すること(必要に思うこと)については、「災害や緊急事態が起きた時の助け合い」が64.3%、「一人暮らし高齢者等の見守りや声かけ」が50.5%となっています。

⑬重点を置くべき地域福祉の施策

- ・今後、市が重点を置くべき地域福祉の施策については、「いじめ、虐待、DVなどの早期発見・対応策の充実」が39.9%と高く、「生活困窮世帯の子どもへの支援」も39.2%と同程度の割合となります。
- ・また、「台風など災害時に避難支援等が必要な人への対策」が36.1%、「思いやり、やさしいところを育む福祉教育の推進」が34.8%、「生活困窮世帯への支援対策」が30.4%と、以上の3つの施策が各30%台と比較的高くなります。

